

山元町教育・保育給付認定申請書兼保育施設入所申込書

年 月 日

山元町長 橋元 伸一 殿

〒 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
保護者 住 所 〇〇〇〇 〇〇 〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
携帯電話 (父) 〇〇〇〇 〇〇〇〇
(母) 〇〇〇〇 〇〇〇〇

施設入所にあたり、必要な町民税の情報（同一世帯員を含む）及び利用者負担額を、特定教育・保育施設に対し提示することに同意し、次のとおり給付認定及び保育所入所申込みを申請します。

入所希望児童	(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	令和7年4月1日 現在の年齢	障害者手帳 等の有無
		年 月 日	男・女	歳	有・無 ()
個 人 番 号					
入所希望施設・ 希望する理由 ※保育施設等・幼稚園併願の場合は、保育施設名のみ記入すること。	第1希望： ☐ 自宅職場に近い ☐ 兄弟等入所 ☐ その他()		第2希望： ☐ 自宅職場に近い ☐ 兄弟等入所 ☐ その他()		
	第3希望： ☐ 自宅職場に近い ☐ 兄弟等入所 ☐ その他()		第4希望： ☐ 自宅職場に近い ☐ 兄弟等入所 ☐ その他()		
認 定 者 番 号	※既に支給認定を受けている場合に記入してください。				
保 育 の 希 望 の 有 無	保護者の就労又は疾病等により、保育所等において保育の利用を希望する場合 有： 希望する保育必要量 ☐ 標準時間（最大11時間） ・ ☐ 短時間（最大8時間） 〔幼稚園等と併願を含む（利用希望幼稚園名： ）〕				
	無： 幼稚園等の利用を希望する場合〔保育施設等と併願を除く〕				
保育希望期間	年 月 日から ☐ 就学前まで ・ ☐ 年 月 日まで				
保育を必要とする理由	☐ 就労 ☐ 出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就職活動 ☐ 就学 ☐ 職業訓練 ☐ 虐待・DV等 ☐ 育児休業 ☐ その他()				

・「保育の希望の有無」欄の「保育施設等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいい（以下同じ）。「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。

入所希望児童の家庭の状況（入所希望児童以外の家族全員を記入願います）

ふりがな 氏 名		児童との続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校の名称	同居・別居 の別
入 所 児 童 の 世 帯 員			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
			年 月 日			同居・別居
ひとり親世帯等の有無		無 ・ 有 （ ☐ ひとり親世帯 ☐ 在宅障がい児（者）のいる世帯）				
生活保護の適用の有無		適用なし ・ 適用あり（ 年 月 日 保護開始）				

（裏面もご覧ください）

※町記入欄		受付年月日 令和 年 月 日	
認定の可否		認定者番号	認定区分等
可 令和 年 月 日認定	否 (否とする理由)		□1号 □2号 □3号 (□標準 □短)
支給(利用)期間	自 令和 年 月 日		
	至 令和 年 月 日		
入所施設名	□保育所 □こども園(□幼・□保) □幼稚園 □その他()		
備考			

※施設記入欄(施設を経由して市町村に提出する場合)		受付年月日 令和 年 月 日	
施設(事業者)名			
担当者氏名・連絡先	(担当者)	(連絡先)	
入所契約(内定)の有無	有 【契約・内定(平成・令和 年 月 日契約(内定))】・無		
備考			

記入上の注意

「山元町教育・保育給付認定申請書兼保育施設入所申込書」は、保護者が以下の点に注意し記入の上、子育て定住推進課に提出してください。なお、ご家庭から2人以上の児童が同時に入所を申し込む場合にも、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。

- 「入所希望児童」の欄は、「氏名」にふりがなを付すとともに、「年齢」は当該年度4月1日現在の年齢で記入してください。
- 「保育希望期間」には、保育を必要とする理由に該当すると見込まれる期間の範囲内で記入してください。
- 保育施設へ入所できる基準は次の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育を出来ない場合に限られます。下の表の①から⑩までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断して、「保育を必要とする理由」の欄に記入してください。
- 「入所希望施設」には、保育施設名を記入してください。
- 「入所児童の世帯員」の欄は、同居している親族、別居中の生計を一にする親族全員について記入してください。
- 保育施設への入所については、以下の場合がありますので、あらかじめご承知ください。
 - ・保育施設へ入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合
 - ・希望者が多数いるため希望する保育施設へ入所できない場合
 - ・保育施設へ入所できる基準の該当事由により保育の実施期間の希望に添えない場合

(保育施設へ入所できる基準)

保育施設へ入所できる児童は山元町に住所があって、その児童の保護者が次の①から⑩のいずれかに該当するために児童の保育が必要と認められる場合で、かつ、同居の親族(祖父母等)やその他の人が、その児童の保育をできないと認められる場合です。

- 就 労 保護者が家庭の内外で月に64時間以上の仕事をするにより、その児童の保育ができない場合
- 出 産 保護者が出産により、その児童の保育ができない場合
- 傷病・障害 保護者が病気、負傷又は心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合
- 介護等 親族の介護若しくは通院の付き添いなどにより、その児童の保育ができない場合又は家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、保護者が常時その看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
- 災害復旧 火災、風水害や地震等により、その居や家財に損害を受けたため、復旧の間、その児童の保育ができない場合
- 就職活動 保護者が就職活動をするにより、その児童の保育ができない場合
- 就 学 保護者が家庭外等で就学をするにより、その児童の保育ができない場合
- 職業訓練 保護者が公共職業能力開発施設等で職業訓練を行うにより、その児童の保育ができない場合
- 虐待・DV等 虐待やDV等の理由により、その児童の健全な成長が阻害される恐れがある場合
- 育児休業 育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続利用が必要であること(次年度に小学校入学を控えている児童は継続入所可能)
- その他、上記に類する状態として町が認める場合